

令和8年5月20日

報道機関 各位

新潟市総務部総務課  
(担当 市政情報室)

## 新潟市長の資産等の公開について

標記について、「政治倫理の確立のための新潟市長の資産等の公開に関する条例（平成7年新潟市条例第42号）」に基づき、新潟市長の所得等報告書及び関連会社等報告書について、下記のとおり公開を行います。

### 記

- 1 公開開始日時  
令和8年6月1日（月） 午前8時30分から  
（公開時間は、市役所閉庁日を除く午前8時30分から午後5時30分まで）
- 2 公開場所  
新潟市役所 本館1階 総務部総務課市政情報室
- 3 公開される報告書  
所得等報告書（令和8年4月30日付け）  
関連会社等報告書（令和8年4月30日付け）  
※令和7年1月1日から令和7年12月31日までに新たに有した資産についての報告（資産等補充報告書）については、該当がないため報告がありませんでした。なお、市長就任日に有していた資産等の報告（資産等報告書）は、令和5年3月30日からすでに公開されています。

### お問い合わせ

総務部総務課市政情報室 田邊・吉川

電話 025-226-2425

(内線) 32425・32426